

## 年次ごとの主なできごと

利用者の便をはかるため、福井藩に関する主なできごとを一年ごとに簡単に紹介する。ただし諸儀礼や冠婚葬祭、幕府法令等は原則として除外した。

### 一 安政元年（一八五四）

前年六月の通告通り、ペリーは一月、七艘の艦隊を率いて再び来航した。福井藩の固場（警衛の持場）は最初武蔵国芝とされたが、変更を願い出て前回と同様品川御殿山を担当することになった。「家譜」にも家老山県三郎兵衛を士大将とする詳細な配置が記されている。二月二十一日には慶永自身が品川に赴き、警備の視察を行った。慶永は二十九日、アメリカ船来航に関する長文の建言書を幕府に提出しており、その中で大名の経済的疲弊や軍備増強の必要性を説き、折々の献上物の廃止に加え、参勤交代の緩和、大名妻子の帰国などを提案している。今回の来航により、三月に日米和親条約が締結された。なお幕府は八月にイギリス、十二月にはロシアとも和親条約を調印した。

この年二十七歳の慶永は、老中首座阿部正弘と関係が深いこともあり（先々代藩主斉承の妹嬢が正弘の正室、慶永の養女謚嬢が継室）、幕政に対して積極的に発言を行った。慶永は前年も幕府に提出した答申書で十分な防衛の準備と財源確保のための儉約を訴えていた。この考え方は藩内においても実践されており、三月には勇姫付き女中など二〇人を減らし、四月には家格・しきたりに構わず、虚飾を排し十か年の儉約を命じるなど、更に節儉に努めており、六月十日の項には、その内容が詳細に記されている。

また、この年は災害に悩まされた年でもあった。前年六月十二日の城下京町の大火に続き、六月には塩町で大火が発生した。夏の大水では一五万二〇一〇石が損毛となったと届出がなされて

いる。さらに十一月四日・五日には連続して大地震が起きた。この地震では東海道の交通が途絶し、下田では津波が発生するなど各地に大きな被害をもたらした。福井も例外ではなく、翌十二月に国許での被害の詳細が記されている。

## 二 安政二年（一八五五）

前年の和親条約締結以来、幕府では防衛を強化する方針がさらに徹底された。三月、幕府は砲器製造のため、本寺用や古来の名器、時の鐘として使用中のものを除く梵鐘を砲器に铸造せよとの布告を出し、この触は領内にも告げられた。

藩内では家臣団に文武奨励を鼓舞する一方、二月、経済的に難渋する藩士に対し「御趣意銀」を融資することが決まった。融資の条件は他国御用、養子縁組、類焼など、過分の出費がある場合とされている。

また三月には、城内三の丸に学問所がおかれ、これは六月に明道館と名付けられた。

八月になると、翌年の参勤交代に際し、通常国許への出発は四月であるが、初代藩主結城秀康の二百五十回忌法要を四月に執行するため、三月中ごろに福井へ出発することの許可を求めている。

前年に引続き、この年も大地震が発生した。十月二日の安政大地震である。江戸では一万四千戸余の家屋が倒壊・焼失し、四千人余の死者がでた。この地震では水戸藩藩邸が倒壊して、前藩主徳川斉昭の腹心であった戸田忠太夫や藤田東湖が死亡した。

十一月には製造方による砲弾の製造が本格化した。十八日付で家臣芦田信濃（俊斎）が総管に任じられ、海岸防衛強化のためさまざまな種類の砲弾や火管・葉囊等の製造を担当することとなった。

### 三 安政三年（一八五六）

日本の開国を実現させたアメリカは次の段階として通商の開始を目指した。七月にアメリカ駐日総領事ハリスは下田に来航すると、通商の自由と通貨交換比率の取り決めを下田奉行に要求した。

藩では藩政改革が進みつつあり、洋学の導入が進んだ。一月、広島藩出身の洋学者で、嘉永二年に福井藩に召し抱えられていたものの、幕府からの要請により天文方に勤めていた市川斎宮を海防・軍制取調のため福井に戻した。また、洋学を学ぶために必要な辞書（ウエラント辞典Ⅱオランダ語辞書）を蔵版とすることが幕府から認められており、藩では医師に漢方・西洋医学の両方を学ぶことを命じている。この時期には市川のほか、高岡出身の坪井信良も慶永に召し抱えられ奥医師となった。なお坪井は安政四年には明道館洋学所に勤め、のち將軍家の奥医師を勤めた。明道館関係では慶永が三月に江戸から福井に戻ると学問の振興に重点を置き、六月に学則が制定された。しかしさしたる成果が見られないため橋本左内を江戸から呼び戻し、九月に矢島立軒とともに明道館幹事として任命し改革にあたらせた。

軍事面では四月、三国湊（泥原新保・宿・米ヶ脇）に大砲設置のための台場築造を命じ、五月二十五日には慶永自身も泥原新保浦を視察するなど、海防の強化が一層進められた。

### 四 安政四年（一八五七）

老中阿部正弘は三家の一つ、水戸藩の徳川斉昭を幕政に参加させるとともに、外交問題を朝廷に奏上し、大名や幕臣に諮問した。また、慶永や鹿児島藩の島津斉彬ら雄藩の大名と協調して幕政改革に取り組んできたが、六月に死去した。そのあとを受けた老中堀田正睦はハリスからの通商要求を受け、十二月十三日に通商条約を締結することを朝廷に報告した。これに対して二十九日に登城した慶永は大目付土岐頼旨・目付鶴殿長鋭・岩瀬忠震に対して条約締結に関して詰問を

行っている。このころ慶永は開国通商論に転じていたものの、幕府が締結する条約の内容は慶永の建言からは程遠いものだったのである。

正月以来慶永は橋本左内を中心にすえ、藩政改革を積極的に推進していくが、その成果を確認できないまま、四月二十五日参勤交代で福井を出発した。

前年から生じていた、いわゆる將軍継嗣問題はこの年秋ごろからより大きな問題となった。そして徳川斉昭の子で英明との評判が高い一橋慶喜を推す慶永らと、將軍家との血縁を重視して、和歌山藩主徳川慶福を推す彦根藩主井伊直弼らが争うことになり、幕府内では深刻な対立が生まれた。慶永は八月、信頼の厚い橋本左内を江戸に呼び寄せると、翌年二月、京都に左内を派遣し、積極的な運動を展開させた。

藩では以前にも増して軍備の増強が図られた。一月に武器の様式や藩士の石高に応じた軍役を定めるとともに、製造方において必要な銃器などの製作を進めることとした。四月には撃発銃の所持を藩士に勧め、代価を年賦で支払うように定めた。同じ四月、明道館内に惣武芸稽古所を設け、文武一致を掲げ一段とその強化に努めた。鉄砲については城下志比口に製造方細工場を設け、九月からは町在すべての鉄砲職人をここに集め作業させた。もっとも四月二十七日、松岡の火薬工場で爆発が起こって大きな被害を出し、翌年にも再び爆発事故が発生すると藩内には不信感が生じるようになった。また、九月にはコットル船（洋式帆船）の製造を願い出て許可されており、福井藩が海防や商業貿易に大きな関心を寄せていたことがうかがえる。

この他、明道館関係では四月、館内に洋書習学所を設置し、閏五月には数学科を設けるなど、福井藩は時代に即応した学問を積極的に導入していった。

藩の職制に関しては一月、これまで一四領あった代官領を二領づつ統合して七領にまとめ、四月には金津奉行を廃してその所管であった川北領を郡奉行の管轄にするなど、大きな変革がおこなわれた。

なお、閏五月には先々代藩主斉承の正室松栄院が死去した。松栄院は十一代將軍家斉の娘で、慶永の福井藩主就任を強く願ひ、幕府大奥にも大きな影響力を持っていた。「家譜」では松栄院の葬儀や法事の記録に多くの紙幅が割かれているが、松栄院の死去は慶永にとっても大きな打撃だったのである。

##### 五 安政五年（一八五八）

一月、幕府は日米修好通商条約の条文を確定し、朝廷に勅許を求めた。「家譜」では一月から老中との「御逢対御勤」が増加し、また、本来は帰国する年にあたっているがそれが許可されないなど、前年末から慶永が条約の内容について積極的に幕政に関与し、意見を述べている様子がわかる。しかし孝明天皇は条約の締結を認めず、三月に正式に調印拒否の勅答を老中堀田正睦に伝えた。それにもかかわらず大老井伊直弼は六月、専決で日米通商修好条約に調印する。これに対して慶永や水戸藩の徳川斉昭、一橋慶喜、名古屋藩主徳川慶恕らは違勅調印をとがめて登城したが、逆に不時登城のかどで罰せられ、七月五日、慶永は三十一歳の若さで隠居・謹慎の身となった。

もう一つの懸案である將軍継嗣問題は六月、井伊らが推した和歌山藩主徳川慶福が家定の継嗣と決定され、家定の死後家茂と改名して十四代將軍となった。

ところで、福井藩ではかねてから望んでいた熊本藩士横井小楠の招聘に成功し、小楠は四月に福井に到着した。彼は五〇人扶持、賓師として処遇された。小楠は明道館で教育に従事し、間もなく藩政にも大きな影響力を持つことになる。

同年十二月、小楠は弟が死去したために一旦熊本に戻るが、その際に三岡石五郎（のちの由利公正）ら三名を同行させた。彼らは九州各地を視察し、これが後に長崎交易を開く端緒となり、大きな意味を持つことになる。

なお、慶永が隠居処分を受けると、同族の糸魚川藩から松平直廉が藩主に迎えられ、將軍の偏諱を賜って茂昭と名乗った。「家譜」は藩主の行動記録が中心となるので、これ以降藩政関係の記述は主に「茂昭家譜」が中心となる。

藩主退任にあたって慶永は七月十七日、国許の家臣団に次のような直書を送った。「処分については不満もあろうが、家門の立場で幕府に尽くした結果であり、一身の禍福をどうこう言うつもりは全くない。お前たちも職分を守り、日向守（直廉）のために忠勤を励むように。不平を言うのは忠義から出たことであつても私の気持ちに沿わないことだ。」という内容である。こうして慶永は長い謹慎生活に入った。

なお慶永は十月十三日、春獄と称することとされ、十一月には住居も霊岸島の中屋敷に移った。

## 六 安政六年（一八五九）

大老井伊直弼は前年七月、水戸藩の徳川斉昭や福井藩主の慶永らを処分したが、違約勅許に対する批判の声は京都でも高まり、ついにこの年の九月、本格的な反対派の弾圧にのり出した。いわゆる安政の大獄である。小浜藩士梅田雲浜が捕らえられ獄中で病死、前年十月から幕吏の尋問を受けていた橋本左内も十月に処刑された。また、慶永は前年から霊岸島の中屋敷で謹慎を続けており、親族との面会や通信も禁じられていた。

しかし、福井藩全体が改革への動きを止めたわけではない。横井小楠を中心に長谷部甚平・村田巳三郎（氏寿）・三岡石五郎らが、それまでの節儉と洋式軍備を中心とする改革から、積極的な殖産興業策に転換させている。特に三岡は横井小楠の影響を強く受け、五月に九州巡遊から帰国したが、九月に再び九州に向かい、長崎における福井藩の交易拠点作りに努めることになるのである。

なお、この年の「家譜」の記述は一件だけであり、四月茂昭から、慶永の心身の健康のため庭

先の歩行を幕府に願い、許可されている。

#### 七 万延元年（一八六〇）

三月三日、大老井伊直弼は上巳の節句祝に登城する途中、水戸・薩摩の浪士に殺害された（桜田門外の変）。この後、幕府は將軍家茂と孝明天皇の妹である和宮の婚儀を申し出て、公武合体を図り、外交問題にも対処しようとした。

慶永をはじめ徳川慶恕・一橋慶喜・山内豊信らの謹慎は九月四日、一部緩和された。親族との面会や文書の往復は許されなかったが、幕府への献上物等は認められ、これ以降慶永は再び意欲を取り戻し、藩政にも関与するようになる。

「家譜」には記述がないが、この時期藩内では激しい論争を経て横井小楠らによる藩政の方針が確立された。それをふまえて小楠はこの年の末、富国・強兵・士道からなる「国是三論」をまとめた。福井藩の進むべき方向を国是として明確にしたもので、「富国論」では民富のための藩宮交易、特に外国貿易に対応できる流通機構を述べており注目される。実際、このころ藩内には産物会所が設置され、領内産物を集荷し交易を担当、促進する体制ができあがってくる。

またこの年八月、正室勇姫との間に、最初の子である安姫が誕生、慶永をはじめ藩内は活気を取りもどし始めるのである。

#### 八 文久元年（一八六一）

慶永の謹慎はなお完全には解かれなかったが、次第に藩内家臣団との交流も盛んになっていった。この年四月中旬、慶永は江戸で初めて横井小楠と対面した。また同月、幼少時から慶永が厚く信頼を寄せていた中根雪江も側用人に復帰した。

この一年は、慶永が藩政のみならず幕政改革、外交問題にも新たな意欲をかきたてた年で、藩

政改革の努力が継続されていった年となった。

もつとも、「家譜」の記事はわずかで、慶永の実伯母にあたる熊本藩主細川韶邦の祖母蓮性院の危篤に際し面会を希望し、特別に承認されている記事が目立つ程度である。

#### 九 文久二年（一八六二）

四月二十五日、慶永は四年近くに及ぶ謹慎処分を解かれ、ようやく自由の身となった。ところで幕府の公武合体政策は坂下門外の変が起こるなど順調には進まなかった。四月、鹿児島藩主の父島津久光が藩兵を率いて入京し、朝廷に対し幕政改革の勅旨を迫った。

幕府は勅旨を容れて七月、一橋慶喜を将軍後見職、慶永を政事総裁職、松平容保を京都守護職とした。慶永は横井小楠らと相談の上政事総裁職を引き受け、小楠の「国是七条」を幕府に提出すると共に、その考えを柱に幕政改革を進めようとした。将軍上洛による公武の調整、参勤交代の緩和や海軍の創設、冗費の節約や人員の削限などである。

しかし、幕府保守派の抵抗は強く、改革は容易に進まなかった。加えて京都では尊王攘夷を唱える萩藩が台頭し、三条実美ら公家と結びつきを強めていった。

#### 十 文久三年（一八六三）

和宮降嫁の条件として攘夷決行を約束させられた幕府であったが、実行に移す様子があったので、朝廷は将軍徳川家茂に上洛を求めた。慶永は一月、家茂に先立って軍艦順動丸で上洛することになり、二月四日に京都に到着した。当初慶永は勅許を得られない条約を一旦破棄し、改めて条約を結ぶという破約攘夷論の立場に立っていた。しかし、いったん国家として結んだ条約を破棄することは国際社会では通用しないという徳川慶喜の意見をうけて翻意し、朝廷に開国を説得し、それが認められないなら大政奉還をすべきと主張した。

三月四日、將軍家茂は三代將軍家光以来二三〇余年ぶりに上洛し、同七日参内した。だが、將軍家茂に下された勅書には、従来通り政權を委任する旨の記載があったが、事柄によっては天皇が直に諸藩に指示を下すこともあるとされていた。これに失望した慶永は九日政事総裁職の辞任を願い出、幕府の承認が得られないまま福井に戻った。慶永には幕府から政事総裁職の罷免と逼塞の処分が下った。

しかし、慶永以下家臣たちはこれに屈せず、藩内は横井小楠らを中心に結束を強めた。慶永および藩主茂昭が藩兵四〇〇〇人を従えて上洛し、困難な状況の打開について朝廷に提言するとう「挙藩上洛」が計画された。さらに計画遂行のため、熊本藩や鹿児島藩にも協力の要請がなされ、鹿児島藩では島津久光がこれに同調する姿勢を見せた。その間藩内ではいったん計画実施が決まったものの、將軍が離洛するという情報もたらされると、將軍不在の中で直接朝廷に意見を述べるのは親藩たる福井藩の取るべき態度ではないという意見が強まった。藩論は分裂し、「挙藩上洛」に慎重論を唱えた中根雪江らは失脚した。

しかも幕府から茂昭に対する参勤督促があり、加えて上洛に賛成していた村田巳三郎が京都に赴き、上洛を見合わせるべきと国許に報告したので、最終的にはこの計画は頓挫する。長谷部甚平・三岡八郎（由利公正）など、上洛を主張した家臣は処分され、横井小楠は熊本に戻っていった。

京都では尊王攘夷派が勢力をふるっていたが、八月、公武合体派が武力によって御所を制圧し、孝明天皇がその行為を容認したため三条実美ら尊王攘夷派の公家や萩藩士は京都を追われた（八月十八日の政変）。これをうけ、やがて朝廷から上洛を促された慶永は十月十三日福井を發つて京都に向かった。そして大晦日に徳川慶喜・山内豊信・伊達宗城・松平容保とともに朝議参予となった（翌年一月に島津久光も加わる）。

十一 元治元年（一八六四）

前年末におかれた参予会議は萩藩の処分と攘夷（横浜鎖港）問題が主な議題であった。慶永は意見を異にする徳川慶喜と島津久光の間を取り持とうと苦勞するが、容易に事は運ばなかった。慶永は二月十五日に京都守護職に任じられるが、政局の混迷を解消することはできず、結局その職を辞して四月十九日、失意のうちに京都を後にして福井に戻った。

なお、慶永が京都守護職に任じられた二月十五日には、藩主茂昭から家臣に向けての直書が出されている。これは京都において慶永と茂昭が相談の上まとめたもので、幕府の危機にあたって徳川第一の親藩として朝幕の周旋を行うこと、自ら文武に励み、節儉を進め、家中の範となることを明言し、行動に間違いがあれば家臣らを戒めるが、自分たちの間違いにも遠慮なく諫言するようにとのべ、藩内の綱紀肅正にあたらうとする態度がうかがえる。

一方、萩藩は尊王攘夷をかかげ、七月京都守護職松平容保の会津藩が防衛する蛤御門を襲撃した。御所の諸門警衛にあたっていた福井藩兵や鹿児島藩兵がこれに応戦し、萩藩は敗れるが、京の町が三万戸焼失するなど、社会はいよいよ混迷を深めていった。

この禁門の変の後、朝廷は萩藩追討の勅命を出し、福井藩主茂昭は征討軍の副将に任じられた。福井藩では出兵のための人員や資金を調達し、八月に福井を出発して十一月に小倉に着いたが、萩藩は戦わずして降伏した。

また、三月には水戸藩元家老武田耕雲斎を中心とする尊王攘夷派浪士（天狗党）が挙兵し、十一月には攘夷の実現を訴え京都に向かった。彼らは雪の中十二月に美濃から峠を越えて大野郡に入り、今立郡池田を経由して敦賀郡新保宿に進んだ。この間越前諸藩は幕府から浪士の追討を命じられ、慶永も福井藩兵を率いて出陣した。武田らは一〇余藩、一万人を超える追討軍に包囲され、金沢藩に投降した。

この一年、福井藩は長州出兵・天狗党追討のために藩主茂昭および慶永がそれぞれ出陣し、直

接の戦闘こそなかったものの多難な年であった。

## 十二 慶応元年（一八六五）

慶永はしばらくは福井から出ることなく平穩に過ごした。三月には茂昭も凱陣し、領内は比較的落ち着いた一年であった。しかし、政局は混迷を続けた。閏五月には將軍家茂が上京、六月には大坂城に移り第二次長州出兵を凶った。また、兵庫の開港問題でも紛糾し、これらの事態に鹿兒島藩の大久保一蔵（利通）が来福して窮状を訴えた。そこで慶永は十月一日にいったん大坂に向けて出発したが、途中で京都の混迷ぶりを聞き福井に引き返した。

なお家内では五月、長女安姫が六歳で病死し、十二月に次女貞姫が誕生した。ちなみに慶永の実子はこの貞姫が翌年に、三女誠姫も誕生した慶応二年に相次いで病死している。明治に入っても猶姫（五年生まれ）、六之助（六年生まれ）、康泰（八年生まれ）も誕生した年に夭折しており、このことが実子を一旦里子として他家で養育する方針につながった。

## 十三 慶応二年（一八六六）

この年一月、薩長同盟の密約がなり、政局は倒幕の方向へ動き始める。その間、慶永は長防一件で上坂の指示を受け、六月二十五日に福井を発ち、京都を経て大坂に至った。いったん京都に戻ると、八月二〇日大坂で將軍家茂が死去したとの知らせを受け、二十四日再び大坂に戻り、翌日みたび京都に向かった。

しかし、將軍後継も定まらず、不安を感じた慶永は、福井藩内が動揺しているとの口実で十月一日には福井へ戻ってしまふ。十二月に入って徳川慶喜が第十五代將軍となったが、同月二十五日には孝明天皇が急死するなど、政局は大きく動くことになった。

#### 十四 慶応三年（一八六七）

前年からの解決すべき課題として兵庫開港問題があった。兵庫は安政の五か国条約で文久三年（一八六三）開港とされていたが、前年に国内の混乱を理由として五年間の延期が認められてきた。慶永は三月十日、幕府の求めに応じ、開港しなければ外国に対し国家の威信を損なうとして、天下が納得する形での速やかな開港が望ましいという内容の建白書を提出した。朝廷からも慶永や島津久光・山内豊信・伊達宗城らの上洛を求められ、この四人に将軍も加わっての討議がなされた（四侯会議）。その結果兵庫開港と前年の萩藩主父子に対する寛大な処分を認めるという勅許が出された。

しかし萩藩に対する処分軽減を優先したい四人に対し、慶喜はまず萩藩からの謝罪に固執したためにこの会議は決裂し、島津久光は幕府を見限り京都を離れ、伊達宗城もそれに続いた。慶永も母の病気を口実に翌八月九日帰国した。

萩藩の勢力回復が思うように進まなかったため、同盟の相手である鹿児島藩は武力討幕をめざすことになり、公卿の岩倉具視と結び討幕の密勅を出すように働きかけた。一方、高知藩の後藤象二郎は坂本龍馬に接近してその考えを受け入れ、藩主山内豊信の承認を得て、朝廷・諸侯・幕府により政治的な意思を決定するという公議政体を目指すことになった。

十月十三日、鹿児島藩と萩藩に討幕の密勅が下されたが、翌十四日、徳川慶喜は高知藩の意見を入れて大政奉還を朝廷に上表し、二六〇年余続いた江戸幕府は滅亡した。

これをうけて慶永も十一月二日京都に向かい、八日に到着した。しかし多くの大名は動かず、慶喜の目指す大名会議の開催は危ぶまれた。

一方で薩長はこの動きに反発して武力討幕を企て、十二月九日に王政復古が宣言された。即日明治天皇を前に小御所会議が開かれると、新しい職制として総裁・議定・参与が設けられ、慶永は議定となった。しかしこの会議で前將軍徳川慶喜は政権から除外され、内大臣の辞官と支配地

の返納を求められたため、慶永や山内豊信らは激しく反発した。その後彼らの懸命の努力により討幕派から一定の譲歩を引き出したが、慶喜は翌年早々大坂で挙兵したため朝敵とされ、戊辰戦争が勃発したのである。

慶永は徳川氏擁護の立場から新政府と一線を画すことになるが、福井藩からは三岡八郎、中根雪江など五人が参与に任じられるなど、福井藩の新政に向けての新たな一歩が踏み出されることになった。